



市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略



監視カメラ
「みてるくん」

不法投棄は 犯罪です

不法投棄は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰

金、またはこれらの併科(同時に二つ)に処される犯罪です。不法投棄の行為を見つけた場合や不法投棄された物を見つけた場合は、廃棄物対策課へご連絡ください。

●問い合わせ

廃棄物対策課 ☎(888)5713

身体障がい者の通院用 タクシー利用券の更新

重度の身体障害者手帳をお持ちのかたが利用している、「通院用タクシー利用券」を更新する申請書を書き、2月中旬に発送します。必要事項を書いて、2月26日(金)までに提出してください。新しい利用券は3月下旬に郵送します。

引越などにより、申請書が届かないかたや新たに利用したい

◆2月11日(木)「建国記念の日」は、 家庭ごみと資源化物を平常どお

り収集します。収集日にあたっている地区のかたは忘れなく。

●問い合わせ

環境都市推進課
☎(888)5709

かたは、お問い合わせください。

障がい福祉課 ☎(888)5663

FAX(888)5664

対象「内部機能障害1級」「肢体不自由の下肢または体幹機能障害1級」「3級」視覚障害1級「3級のいづれかの身体障害者手帳をお持ちで在宅のかた(入院・施設入所中のかたは対象外です。ご自宅に戻ってから申請してください)」

申請書の提出場所市役所1階障がい福祉課、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)

*左記宛先へ郵送もできます。

〒010-8560

秋田市役所障がい福祉課

各種手当を ご利用ください

各手当は認定基準に照らし合わせて支給を決定します。また、いづれも所得制限があります。

【特別児童扶養手当】

対象身体、知的または精神に中程度以上の障がいのある20歳未満のお子さんを扶養しているかた

支給額(月額)

1級(重度)：5万2千500円
2級(中度)：3万4千970円

【障害児福祉手当】

対象20歳未満で、身体障害者手帳のおおむね1級程度か療育手帳のおおむねA程度の障がいがあり、

日常生活において常時介護を必要とする在宅のお子さん

支給額(月額) 1万4千880円

【特別障害者手当】

対象20歳以上で、身体障害者手帳のおおむね1級2級程度の障がい重複しており、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅のかた

支給額(月額) 2万7千350円

*身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても、同程度の障がいのあるかたは対象になります。ただし、障がいのあるかたが施設入所している場合は対象外です。

◆特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当を受給しているかたへ

受給しているかたの住所が変わる場合は、手続きが必要ですので、必ず届け出てください。

◆特別障害者手当を受給しているかたへ

老人ホームなどの施設へ入所した場合や、病院、老人保健施設などに継続して3か月を超える入院をした場合は、受給資格がなくなります。そのまま受給している、さかのぼって手当を返還していただきますので、必ず届け出てください。

●問い合わせ

障がい福祉課
☎(888)5663

FAX(888)5664

学校適正配置に関する協議会・準備委員会を開催

学校適正配置に関する地域ブロック協議会と学校統合準備委員会を次のとおり開催します。傍聴希望のかたは、直接会場へお越しください。時間は午後6時30分～7時30分。受け付けは先着順で、定員を超えた場合は、入場を制限する場合があります。

◆地域ブロック協議会

学校統合の方向性(学校の組み合わせ)について協議します。

第6回中央地域ブロック協議会

：2月8日(月)、中央市民SC多目的ホール(市役所3階)で

第5回南部地域ブロック協議会

：2月22日(月)、南部市民SCで

◆上新城小、飯島南小の

第3回学校統合準備委員会

学校統合の実施に向けた具体的な準備作業を行います。

：2月16日(火)、飯島南地区コミュニティセンターで

●問い合わせ 学校適正配置推進室 ☎(888)5812

*掲載した催しなどは、新型コロナウイルスの影響により、中止・変更になる場合がありますので、実施の有無については、事前に主催者にご確認ください。また、会場ではマスクの着用などをお願いします。

文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力!





令和3年1月1日現在〈平成27年国勢調査の結果を反映した数値〉()内は前月比

【人口】303,637人(-173)…男▶143,218人(-77)／女▶160,419人(-96)

*1年前の人口▶305,625人

12月分…出生▶155人／死亡▶387人／転入▶445／転出▶386人

【世帯】137,270世帯(-33)

秋田市への移住者数

令和2年度に秋田市へ移住した
世帯数・人数〈令和2年11月末現在〉

【移住世帯】84世帯(前年同月比+20)

【移住人数】159人(前年同月比+5)

県に移住希望登録をし、移住したかた



人口減少・移住定住対策課 ☎(888)5487

学術・芸術に関する
文化事業に助成します

令和3年度に、市民が自主的に実施する、芸術・学術に関する公演・講演会や、広く市民が活用できる秋田市に関する研究成果の刊行などの文化事業に対して助成します。個人・団体は問いません。申し込みは3月5日(金)まで。詳

表彰おめでとうございます

PTA活動の功績を称えて



左から秋田市PTA連合会会長の加賀屋久人さん、柴田 康校長、豊岩中学校PTA会長の佐藤彩子さん、佐藤教育長

豊岩中学校のPTAが、地域に根ざしたPTA活動が評価され、優良PTA文部科学大臣表彰を受賞し、12月23日、教育長へ受賞の報告に訪れました。

生涯学習室 ☎(888)5810

地域農業の発展に貢献



浅野さん(右)と穂積市長

農事功労者として公益社団法人大日本農会の緑白綬有功章を受章された浅野育子さんが、12月24日、市長へ受章の報告に訪れました。

浅野さんは、雄和で農家レストラン「ゆう菜家」を開店し、6次産業化の先駆けとなるなど、地域農業の発展に貢献されました。

産業企画課 ☎(888)5725

ひとり親家庭を対象に 修学資金をお貸しします

ひとり親家庭のかたを対象に、お子さんが修学する際の入学金や授業料などを無利子でお貸しします。合格前の申請も可能ですので

●問い合わせ
文化振興課 ☎(888)5607
*予算の成立状況により、内容を変更する場合があります。

しくはお問い合わせください。申請書類は、市ホームページからもダウンロードできます。
◆広報ID番号 1002416

国民年金基金で 年金を増やしませんか

国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う公的な年金制度です。
年金額をご自分で設計して増減することも可能で、掛金は全額「社

要件など詳しくは、お問い合わせください。
なお、振り込みまで時間がかかります。借入れをご検討のかたは、お早めにご相談ください。
●問い合わせ
子ども総務課 ☎(888)5690

会保険料控除」の対象となり、受け取る年金にも「公的年金等控除」があるなど、税制面でも優遇されています。
また、基本型は65歳から受給開始となりますが、2口目以降に60歳から受給できるタイプもあり、次の条件を満たしたかたが加入できます。
加入条件
①国民年金の第1号被保険者で、保険料を全額納めている
②国民年金に任意加入している

●問い合わせ
全国国民年金基金秋田支部
☎0120・65・4192